

米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針

平成 2 5 年 1 1 月

農林水産省

目 次

第 1	米穀の需給及び価格の安定に関する基本方針	1
第 2	米穀の需給の見通しに関する事項	1
1	平成24/25年の需要実績	1
(1)	需要実績の対象期間及び対象米穀	
(2)	算出方法	
(3)	全国の需要実績	
2	全国の平成25/26年及び平成26/27年の需要見通し(推計値)	3
3	平成25/26年の需給見通し	4
(1)	供給量	
(2)	需要量	
(3)	平成26年6月末の民間在庫量	
第 3	米穀の備蓄の目標数量その他米穀の備蓄の運営に関する事項	5
1	備蓄運営の基本的な考え方	5
2	平成25/26年の備蓄運営	5
第 4	米穀の輸入数量及びその種類別の数量に関する事項	6
1	平成24会計年度の輸入状況	6
2	平成25会計年度の輸入方針	6
第 5	平成26年産米における都道府県別の生産数量目標(需要量に関する情報)に関する事項	6
	参考統計表	7

【米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針の変更について】

主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律(平成6年法律第113号)第4条第1項に基づき、平成25年7月26日に策定した「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」を、主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律施行規則(平成7年農林水産省令第17号)第1条に基づき見直し、同法第4条第6項により変更するものです。

第1 米穀の需給及び価格の安定に関する基本方針

米穀の需給及び価格の安定を図るため、米穀の需給の適確な見通しを策定し、これに基づき、整合性をもって、米穀の需給の均衡を図るための生産調整の円滑な推進及び米穀の供給が不足する事態に備えた備蓄の機動的な運営を行います。

このうち、米穀の生産調整の円滑な推進については、主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）の枠組みの下で、農業者・農業者団体・行政が適切に連携して生産数量目標の達成に向けて取り組むとともに、水田の有効活用により自給率向上を図るため、主食用米の需要拡大、米粉用米や飼料用米等の生産・利用の拡大に取り組めます。

また、国が行う備蓄については、米穀の生産量の減少によりその供給が不足する事態に備え、毎年6月末時点での在庫量100万トン程度を現行の適正水準として保有します。

第2 米穀の需給の見通しに関する事項

1 平成24/25年の需要実績

(1) 需要実績の対象期間及び対象米穀

米穀の需要実績については、前年7月から当年6月までの1年間について算出することとしています。

また、需要実績の算定の対象となる米穀は、国内で生産された水稻うるち米及び水稻もち米から、米穀の需給調整実施要領（平成20年1月31日付け19総食第949号農林水産省総合食料局長通知）第3において需給調整の取組として取り扱う米穀等として定める加工用米その他主食用に充当されない米穀を除いた米穀（以下「主食用米等」という。）としています。

(2) 算出方法

需要実績は、主食用米等の供給量と民間流通米の在庫量の増減を基に算出します。

表1 平成24/25年の需要実績の算出方法

需要実績 = -

平成24/25年主食用米等の供給量

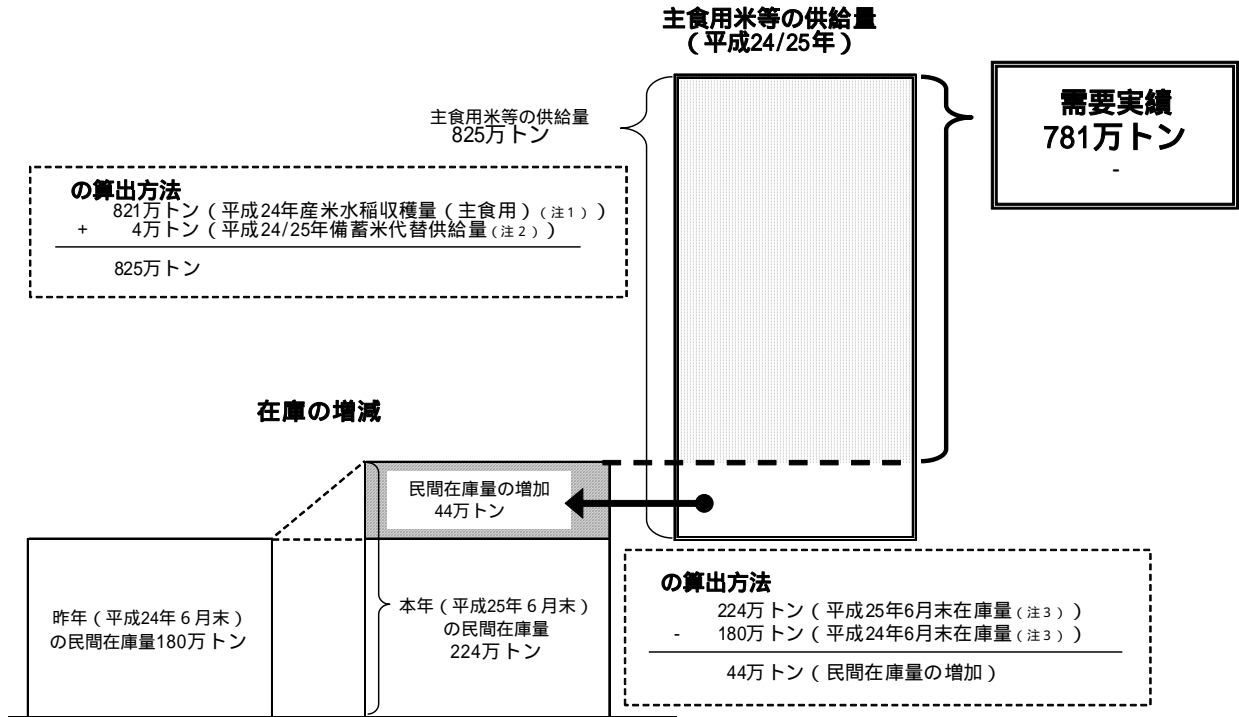
注：主食用米等の供給量は、農林水産省大臣官房統計部公表の水稻収穫量（主食用）に、主食用として政府備蓄米から代替供給を行った数量を加えた数量である。

民間流通米の在庫量の変動状況（平成25年6月末在庫量 - 平成24年6月末在庫量）

(3) 全国の需要実績

前記方法により算出した平成24/25年（平成24年7月から平成25年6月までの1年間）の需要実績（確定値）は、図1のとおり781万トンとなります。

図1 平成24/25年の需要実績



注1：水稻収穫量は、平成24年産米の水稻収穫量（主食用）（「作物統計」農林水産省大臣官房統計部）である。

注2：平成24/25年備蓄米代替供給量は、震災による倉庫被災分及び平成23年産米の特別隔離対策による隔離分について、政府備蓄米から代替供給を行った数量である。

注3：6月末の民間在庫量は、玄米の取扱数量が年間500トン以上の届出事業者の在庫量に10a以上の作付生産者の在庫量推計値を加えたものである。

注4：ラウンドの関係で計が一致しない場合がある。

2 全国の平成25/26年及び平成26/27年の需要見通し(推計値)

平成25/26年(平成25年7月から平成26年6月までの1年間)及び平成26/27年(平成26年7月から平成27年6月までの1年間)の全国の需要見通しについては、平成16年7月策定の「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」(以下「基本指針」という。)において最近の米の消費量を踏まえて採用した手法により、平成8/9年(平成8年7月から平成9年6月までの1年間)以降から直近の平成24/25年までの全国の需要実績を用いてトレンド(回帰式)で算出すると、図2及び表2のとおりとなります。

図2 平成8/9年～平成24/25年の全国の需要実績を用いた算出方法

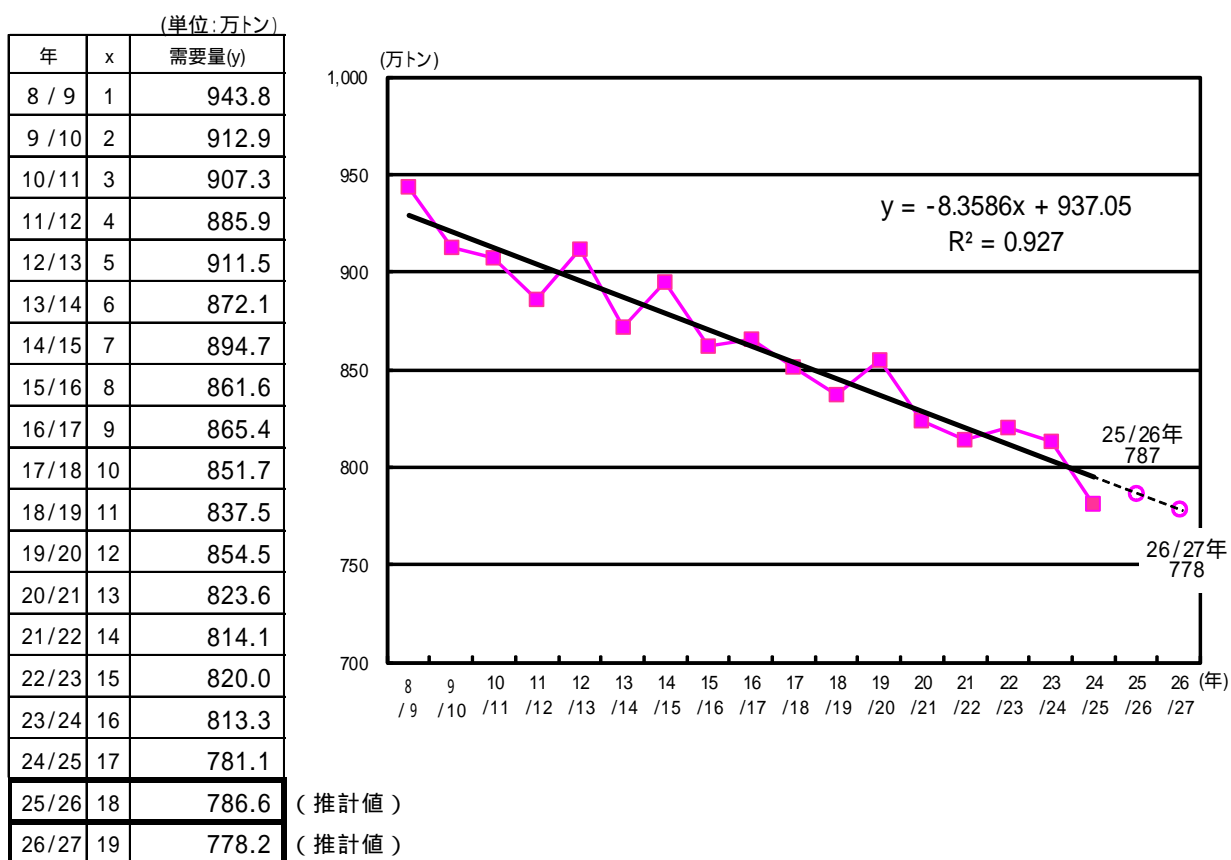


表2 平成25/26年及び平成26/27年の需要見通し(推計値)

平成25/26年	787万トン
平成26/27年	778万トン

3 平成25/26年の需給見通し

平成25/26年の需給見通しは、表3のとおりです。

(1) 供給量

平成25年6月末の民間在庫量(確定値)は、224万トンです。

平成25年産主食用米等の生産量は、818万トン(平成25年10月15日現在の平成25年産米水稻の予想収穫量(主食用))です。

この結果、平成25/26年の主食用米等の供給量の合計の見通しは、1,042万トンとなります。

(2) 需要量

主食用米等の需要量の見通しは、2により算出した787万トンです。

(3) 平成26年6月末の民間在庫量

平成26年6月末の民間在庫量は、(1)の供給量及び(2)の需要量から算出して255万トンと見通されます。

表3 平成25/26年の主食用米等の需給見通し

(単位：万トン)

		主食用米等
平成25年6月末民間在庫量	A	224
平成25年産主食用米等生産量	B	818
平成25/26年主食用米等供給量計	$C = A + B$	1,042
平成25/26年主食用米等需要量	D	787
平成26年6月末民間在庫量	$E = C - D$	255

注：平成25/26年においては、需給事情からみて、販売の見込みが立たなくなった主食用米が、需要が期待できる加工用、飼料用等に販売されることが想定される。

第3 米穀の備蓄の目標数量その他米穀の備蓄の運営に関する事項

1 備蓄運営の基本的な考え方

国が行う備蓄は、米穀の生産量の減少によりその供給が不足する事態に備え、必要な数量の米穀を在庫として保有することとされていることから、毎年6月末時点での在庫量100万トン程度を現行の適正水準として、需給状況を踏まえつつ必要な数量の米穀を保有することとします。

備蓄運営手法については、平成23年度から棚上備蓄方式に移行しました。

棚上備蓄方式による備蓄運営の基本的な考え方は、

適正備蓄水準は100万トン程度（6月末）

国内産米を一定期間（5年間程度）備蓄

備蓄米の買入れは、出来秋の市場価格に影響を与えないよう事前契約によることを基本に、公正性・透明性を確保する観点から一般競争入札により実施

備蓄米は、備蓄後に飼料用等の非主食用として販売

大凶作や連続する不作などにより、民間在庫が著しく低下するなどの米が不足する時における備蓄米の放出については、食料・農業・農村政策審議会食糧部会において、放出の必要性に関し、作柄、在庫量、市場の状況、消費動向、価格及び物価動向等について総合的な観点から議論を行い、これを踏まえて、農林水産大臣が備蓄米の放出等を決定

としています。

他方、毎年11月の基本指針の変更後、不作以外の災害等による緊急事態により、主食用米等の需給見通し（表3）に沿った「主食用米等供給量」の確保に支障が生じる場合であって、農林水産大臣が必要と認めるときは、その供給量の減少分を備蓄米により代替供給できることとします。

なお、備蓄運営手法については、棚上備蓄方式による備蓄運営や、経営所得安定対策の実施状況など、今後の米穀の需給をめぐる状況を踏まえつつ、毎年検証を行い、適正かつ効率的な備蓄運営に向けて、今後とも必要な見直しを行うものとします。

2 平成25/26年の備蓄運営

平成25年産米の備蓄米としての買入契約数量は18万トンとなりました。

備蓄米の年産更新については、適正備蓄水準が100万トン程度（6月末）であることを踏まえ、保有期間が5年を超える米の品質確認を行い、10～18万トンの範囲内で非主食用に販売することとします。

以上を踏まえた平成25/26年の備蓄運営は、表4のとおりです。

表4 平成25/26年の備蓄運営

(単位：万トン)

平成25年6月末備蓄量	A	91
平成25年産米買入契約数量	B	18
平成25/26年非主食用販売量	C	10～18
平成26年6月末備蓄量	$D = A + B - C$	91～99

第4 米穀の輸入数量及びその種類別の数量に関する事項

我が国は、平成7年度からガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意に基づくミニマム・アクセス米の輸入を実施しており、この輸入は、「ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意の実施に伴う農業施策に関する基本方針」(平成5年12月17日閣議了解)の趣旨を踏まえつつ、輸出国の輸出余力、国際相場等を勘案しながら適切に行うこととしています。

1 平成24会計年度の輸入状況

平成24会計年度においては、平成24年7月に策定した基本指針第4に基づき、77万玄米トン(うちSBS(売買同時契約)方式による輸入10万トン)の輸入を実施すべく、順次買い付けを行い、その結果、全量を買付けました。

2 平成25会計年度の輸入方針

平成25会計年度の輸入予定数量については、平成25年3月の基本指針に基づき、WTO農業交渉において新たな合意ができるまではミニマム・アクセス数量は平成12年度の水準が維持されることから、年間77万玄米トンとします。

SBS方式による輸入については、予定数量を年間10万トンとします。

第5 平成26年産米における都道府県別の生産数量目標(需要量に関する情報)に関する事項

全国の生産数量目標については、平成25年産米の10月15日現在の作況指数が「102」と見込まれている中で、平成24/25年の需要実績が当初の見通しよりも18万トン減少したことや、近年のトレンドにおいて需要が毎年8万トン減少していることを勘案し、昨年(平成25年)の平成25年産米の生産数量目標791万トンから26万トンを控除した765万トンと設定します。

都道府県別の生産数量目標については、従来から、全国の生産数量目標を基に各都道府県ごとの過去6年の需要実績中、中庸4年分の平均値のシェアで算出することを基本としており、平成26年産米についても、この方式により設定します。

各都道府県ごとの需要実績の算出に当たっては、これまでと同様、米の需給調整への取組等に対する配慮として、作付面積が生産数量目標(面積換算値)を下回った実績や都道府県間調整による生産数量目標の減少のほか、過去政府に売り渡され備蓄米となっている数量について、各都道府県の需要実績の算定上、一定の配慮を行います。

また、東日本大震災に伴う都道府県間調整については、生産数量目標の増加又は減少の要因とならないよう、各都道府県の需要実績の算定上、一定の配慮を行います。

参考統計表

参考統計表目次

1	1世帯当たりの米の購入数量（二人以上の世帯）	7
2	平成25年産水稻の作付面積及び予想収穫量（10月15日現在）	8
3	民間流通における6月末在庫の推移	9
4	政府備蓄米の6月末在庫の推移	10
5	政府備蓄米の在庫の状況（平成25年6月末現在）	11
6	平成11/12年から平成24/25年までの需要実績	12
7	ミニマム・アクセス米の販売状況（平成7年4月～平成25年10月末）	16

1 1世帯当たりの米の購入数量（二人以上の世帯）

年	月	購入数量(kg)	
			対前年同月比(%)
2011 (平成23)	1	4.79	97.4
	2	5.11	91.3
	3	7.44	115.9
	4	5.95	93.0
	5	5.76	91.0
	6	5.84	90.8
	7	5.91	96.3
	8	6.11	97.9
	9	8.52	95.4
	10	11.67	113.2
	11	6.54	82.6
	12	6.87	91.6
2012 (平成24)	1	4.58	95.6
	2	5.15	100.8
	3	5.81	78.1
	4	5.93	99.7
	5	6.09	105.7
	6	5.75	98.5
	7	5.56	94.1
	8	5.99	98.0
	9	8.22	96.5
	10	11.13	95.4
	11	7.40	113.1
	12	7.19	104.7
2013 (平成25)	1	4.55	99.3
	2	5.06	98.3
	3	6.03	103.8
	4	5.98	100.8
	5	5.92	97.2
	6	5.90	102.6
	7	5.55	99.8
	8	5.77	96.3
	9	8.54	103.9

資料:総務省 家計調査

2 平成25年産水稻の作付面積及び予想収穫量（10月15日現在）

全 国 都 道 府 県	作付面積（子実用）			10a当 たり予 想収 量 ②	10a当 たり平 年収 量 ③	作 況 指 数 ④=②/③	予想収穫量（子実用）			参 考	
	実 数 ①	前 年 産 と の 比 較					実 数 ⑤=①×②	前 年 産 と の 比 較		主 食 用 作 付 見 込 面 積 ⑥	予 想 収 穫 量 （ 主 食 用 ） ⑦=⑥×②
		対 差	対 比					対 差	対 比		
	ha	ha	%	kg	kg		t	t	%	ha	t
全 国 (1)	1,597,000	18,000	101	539	530	102	8,604,000	85,000	101	1,522,000	8,183,000
北 海 道 (2)	112,000	0	100	562	535	105	629,400	△ 11,200	98	107,000	601,300
青 森 (3)	49,600	1,800	104	610	584	104	302,600	6,700	102	44,600	272,100
岩 手 (4)	55,400	800	101	542	533	102	300,300	△ 4,900	98	53,100	287,800
宮 城 (5)	72,200	2,000	103	552	530	104	398,500	6,100	102	70,400	388,600
秋 田 (6)	92,500	1,400	102	572	573	100	529,100	7,100	101	78,700	450,200
山 形 (7)	68,300	1,500	102	608	594	102	415,300	11,800	103	63,500	386,100
福 島 (8)	68,200	2,000	103	561	537	104	382,600	13,900	104	65,700	368,600
次 城 (9)	75,900	100	100	542	522	104	411,400	2,100	101	73,600	398,900
栃 木 (10)	66,200	3,000	105	549	540	102	363,400	19,600	106	61,000	334,900
群 馬 (11)	17,600	△ 200	99	509	494	103	89,600	△ 800	99	16,500	84,000
埼 玉 (12)	35,400	100	100	481	490	98	170,300	△ 1,300	99	34,500	165,900
千 葉 (13)	60,900	400	101	554	533	104	337,400	3,400	101	59,400	329,100
東 京 (14)	161	0	100	415	411	101	668	△ 2	100	161	668
神 奈 川 (15)	3,150	△ 60	98	495	493	100	15,600	△ 200	99	3,150	15,600
新 潟 (16)	119,700	2,200	102	555	539	103	664,300	8,600	101	107,100	594,400
富 山 (17)	39,700	700	102	546	537	102	216,800	7,800	104	36,300	198,200
石 川 (18)	26,700	300	101	522	519	101	139,400	500	100	25,000	130,500
福 井 (19)	26,500	100	100	526	517	102	139,400	2,400	102	25,600	134,700
山 梨 (20)	5,260	△ 20	100	551	547	101	29,000	400	101	5,210	28,700
長 野 (21)	34,400	200	101	632	623	101	217,400	8,800	104	33,700	213,000
岐 阜 (22)	24,700	100	100	495	488	101	122,300	1,300	101	24,300	120,300
静 岡 (23)	17,100	0	100	521	521	100	89,100	△ 700	99	16,900	88,000
愛 知 (24)	30,300	200	101	519	507	102	157,300	3,800	102	29,500	153,100
三 重 (25)	30,200	100	100	517	500	103	156,100	3,500	102	29,500	152,500
滋 賀 (26)	33,400	600	102	529	518	102	176,700	3,200	102	32,000	169,300
京 都 (27)	15,500	△ 100	99	530	511	104	82,200	1,200	101	15,300	81,100
大 阪 (28)	5,640	△ 40	99	502	495	101	28,300	△ 500	98	5,630	28,300
兵 庫 (29)	38,400	100	100	506	504	100	194,300	2,000	101	37,500	189,800
奈 良 (30)	9,190	△ 60	99	527	513	103	48,400	0	100	9,150	48,200
和 歌 山 (31)	7,380	△ 50	99	506	495	102	37,300	△ 100	100	7,380	37,300
鳥 取 (32)	14,100	100	101	519	514	101	73,200	△ 600	99	13,800	71,600
島 根 (33)	19,100	0	100	514	509	101	98,200	△ 900	99	18,800	96,600
岡 山 (34)	33,100	400	101	512	526	97	169,500	△ 2,800	98	32,000	163,800
広 島 (35)	26,000	0	100	520	523	99	135,200	△ 4,900	97	25,500	132,600
山 口 (36)	22,900	0	100	487	504	97	111,500	△ 4,600	96	22,800	111,000
徳 島 (37)	13,400	200	102	487	474	103	65,300	2,300	104	13,100	63,800
早期栽培 (38)	5,290	190	104	468	463	101	24,800	1,100	105
普通栽培 (39)	8,130	10	100	499	480	104	40,600	1,200	103
香 川 (40)	14,700	200	101	503	499	101	73,900	800	101	14,500	72,900
愛 媛 (41)	15,300	0	100	494	498	99	75,600	600	101	15,200	75,100
高 知 (42)	13,000	100	101	449	460	98	58,400	500	101	12,900	57,900
早期栽培 (43)	7,650	100	101	473	481	98	36,200	800	102
普通栽培 (44)	5,360	50	101	414	430	96	22,200	0	100
福 岡 (45)	38,700	200	101	479	499	96	185,400	△ 3,300	98	38,100	182,500
佐 賀 (46)	26,700	100	100	491	525	94	131,100	△ 4,300	97	26,400	129,600
長 崎 (47)	13,500	△ 200	99	468	478	98	63,200	△ 900	99	13,500	63,200
熊 本 (48)	38,400	300	101	502	515	97	192,800	1,900	101	37,500	188,300
大 分 (49)	23,800	200	101	485	503	96	115,400	△ 500	100	23,700	114,900
宮 崎 (50)	18,900	△ 200	99	495	497	100	93,600	3,300	104	18,700	92,600
早期栽培 (51)	8,000	30	100	476	480	99	38,100	600	102
普通栽培 (52)	10,900	△ 200	98	509	511	100	55,500	2,900	106
鹿 児 島 (53)	23,500	△ 300	99	489	483	101	114,900	4,500	104	23,000	112,500
早期栽培 (54)	5,490	40	101	461	443	104	25,300	2,100	109
普通栽培 (55)	18,000	△ 300	98	497	495	100	89,500	2,600	103
沖 縄 (56)	890	△ 29	97	282	309	91	2,510	60	102	890	2,510
第一期稲 (57)	596	1	100	332	370	90	1,980	△ 160	93
第二期稲 (58)	294	△ 30	91	...	180

資料：農林水産省調べ

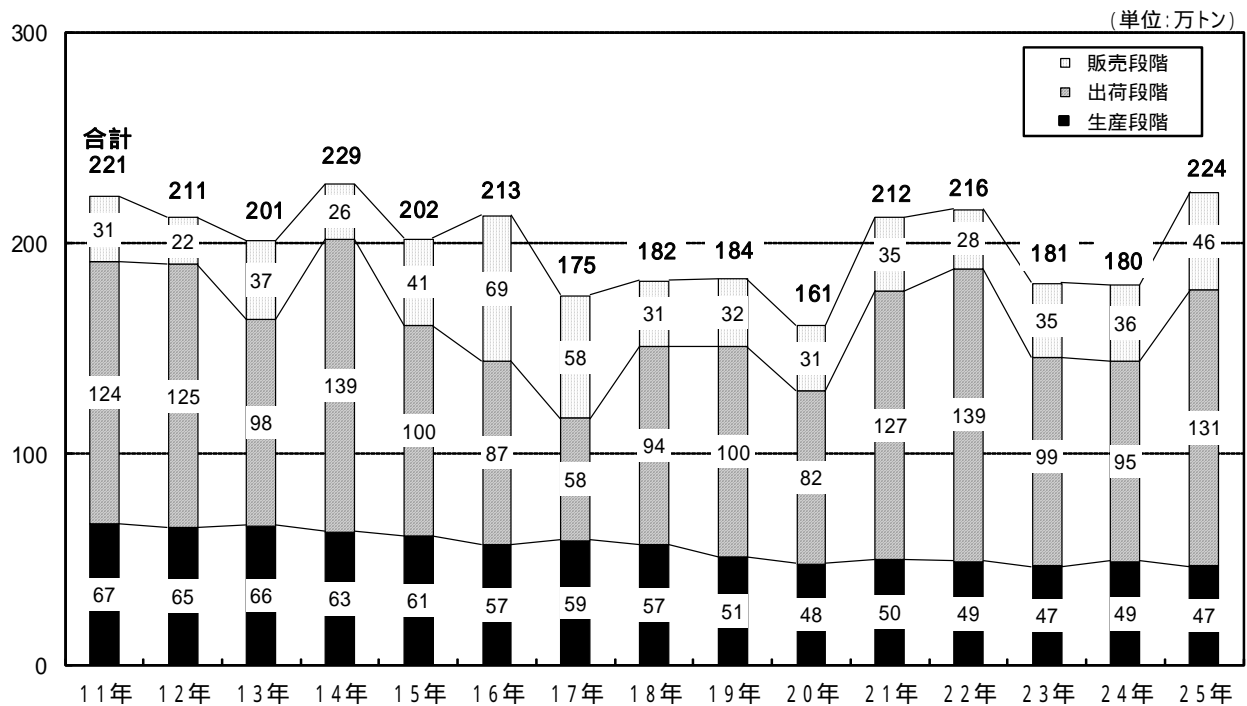
注1：作付面積（子実用）とは、青刈り用の面積を除いた面積である。

2：主食用作付見込面積とは、水稻作付面積（青刈り面積を含む。）から、生産数量目標の外数として取り扱う米穀等（備蓄米、加工用米、新規需要米等）の作付面積を除いた面積（見込み）である。

3：徳島県、高知県、宮崎県、鹿児島県及び沖縄県の作期別の主食用作付見込面積は、備蓄米、加工用米、新規需要米等の面積を把握していないことから「…」で示している。

4：沖縄県の第二期稲は未確定の要素が多いことから「…」で示しており、沖縄県計の10a当たり予想収量及び予想収穫量の算出には、第一期稲の10a当たり収量と第二期稲の10a当たり平年収量を用いた。

3 民間流通における6月末在庫の推移



資料：農林水産省調べ

注1：うるち玄米及びもち玄米の値である。

注2：各年の民間在庫量において、

① 平成16年以降については、年間玄米取扱数量500トン以上の業者(販売・出荷段階)の数量である。

② 平成15年については、

- ・ 販売段階の在庫量は、旧登録卸売業者の年間玄米取扱数量500トン以上、旧登録小売業者の1,000トン以上の業者の数量である。
- ・ 出荷段階の在庫量は、年間玄米取扱数量500トン以上の業者の数量である。

③ 平成14年以前については推計値であり、

- ・ 販売段階の在庫量は、卸在庫量に小売在庫量(推計)を加えた数量である。
- ・ 出荷段階の在庫量は、系統在庫量に非系統在庫量(推計)を加えた数量である。

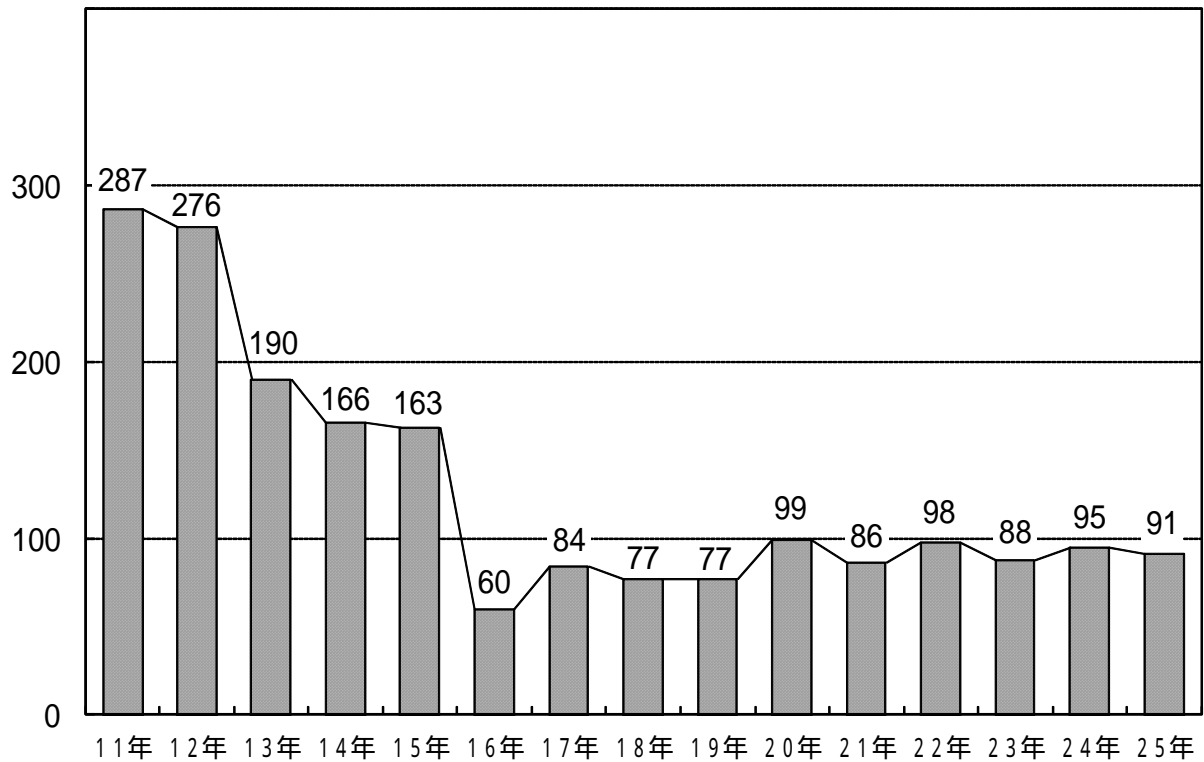
なお、生産段階の在庫量は、「生産者の米穀現在高等調査」(平成22年以降は「生産者の米穀在庫等調査」)

を基に算出した在庫量から精米在庫量(推計)を控除した玄米在庫量である。

注3：ラウンドの関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

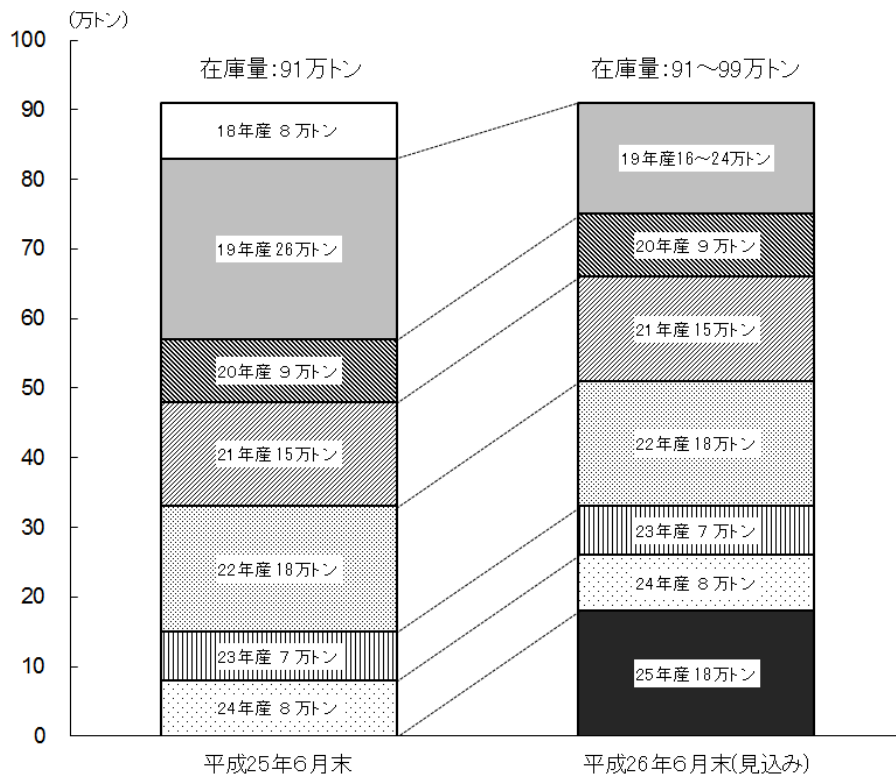
4 政府備蓄米の6月末在庫の推移

(単位:万トン)



注：うるち玄米の数量である。

5 政府備蓄米の在庫の状況（平成25年6月末現在）



注1：うるち玄米の数量である。

注2：保有期間が5年を超える米の品質確認を行い、10～18万トンの範囲内で非主食用に販売することとしている。

○平成19/20年（平成19年7月から平成20年6月まで）

Table showing rice supply and demand statistics for Heisei 19/20. Columns include: 19年6月末在庫, 19年産米供給量, 20年6月末在庫, 民間需要量, 政府米の販売数量, 全体需要量. Total supply and demand for the period are 8,545,242 tons.

○平成20/21年（平成20年7月から平成21年6月まで）

Table showing rice supply and demand statistics for Heisei 20/21. Columns include: 20年6月末在庫, 20年産米供給量, 21年6月末在庫, 民間需要量, 政府米の販売数量, 全体需要量. Total supply and demand for the period are 8,235,513 tons.

○平成21/22年（平成21年7月から平成22年6月まで）

Table showing rice supply and demand statistics for Heisei 21/22. Columns include: 21年6月末在庫, 21年産米供給量, 22年6月末在庫, 民間需要量, 政府米の販売数量, 全体需要量. Total supply and demand for the period are 8,141,280 tons.

○平成22/23年（平成22年7月から平成23年6月まで）

Table showing rice supply and demand statistics for Heisei 22/23. Columns include: 22年6月末在庫, 22年産米供給量, 23年6月末在庫, 地震・津波被害, 民間需要量, 政府米の販売数量, 全体需要量. Total supply and demand for the period are 8,199,964 tons.

○平成23/24年（平成23年7月から平成24年6月まで）

(単位：トン)

	23年6月末在庫 ①	23/24年供給量 ②	24年6月末在庫 ③	全体需要量 ④=①+②-③
全 国	1,806,588	8,123,344	1,797,194	8,132,739
北 海 道	174,680	613,598	166,965	621,313
青 森	68,269	272,090	59,663	280,696
岩 手	115,638	284,881	88,625	311,893
宮 城	126,710	365,727	79,515	412,922
秋 田	119,077	451,486	120,068	450,496
山 形	111,757	374,090	92,291	393,556
福 島	87,922	336,544	116,826	307,641
茨 城	51,739	388,271	64,893	375,117
栃 木	67,434	336,843	73,707	330,570
群 馬	15,208	83,789	16,195	82,803
埼 玉	13,473	169,202	19,505	163,170
千 葉	36,673	318,181	46,240	308,614
東 京	133	700	195	638
神 奈 川	2,344	16,500	3,368	15,476
新 潟	92,336	581,488	133,365	540,459
富 山	39,855	201,151	41,898	199,109
石 川	24,343	133,443	26,584	131,202
福 井	23,255	133,822	24,718	132,358
山 梨	5,543	28,626	5,250	28,918
長 野	40,283	203,726	41,743	202,266
岐 阜	28,397	118,493	27,127	119,763
静 岡	12,400	92,171	16,019	88,553
愛 知	23,633	152,626	26,411	149,848
三 重	18,810	146,294	19,468	145,625
滋 賀	28,536	164,421	28,683	164,273
京 都	12,863	78,505	14,108	77,261
大 阪	5,983	28,763	5,647	29,099
兵 庫	34,104	186,289	35,176	185,218
奈 良	8,224	48,121	9,988	46,356
和 歌 山	4,987	37,300	6,051	36,236
鳥 取	13,290	71,294	16,321	68,263
島 根	17,645	96,672	19,110	95,206
岡 山	38,974	174,052	29,562	183,464
広 島	26,653	133,421	24,085	135,989
山 口	25,025	115,379	20,356	120,048
徳 島	8,421	60,993	7,792	61,621
香 川	17,092	70,368	14,507	72,954
愛 媛	12,490	76,855	10,626	78,719
高 知	8,147	58,965	6,975	60,138
福 岡	34,531	191,896	32,892	193,536
佐 賀	37,187	139,931	35,662	141,457
長 崎	13,308	66,494	11,136	68,665
熊 本	37,246	193,553	39,277	191,522
大 分	20,598	116,954	21,517	116,036
宮 崎	16,001	92,091	15,279	92,813
鹿 児 島	22,150	114,757	21,063	115,844
沖 縄	40	2,540	8	2,572

○平成24/25年（平成24年7月から平成25年6月まで）

(単位：トン)

	24年6月末在庫 ①	24/25年供給量 ②	25年6月末在庫 ③	全体需要量 ④=①+②-③
全 国	1,797,000	8,250,000	2,236,000	7,811,000
北 海 道	166,965	623,361	187,818	602,507
青 森	59,663	279,748	75,711	263,699
岩 手	88,625	293,101	87,314	294,412
宮 城	79,515	386,664	128,737	337,441
秋 田	120,068	450,389	166,642	403,815
山 形	92,291	380,975	142,660	330,606
福 島	116,826	367,668	140,595	343,898
茨 城	64,893	399,150	79,660	384,383
栃 木	73,707	331,408	96,692	308,422
群 馬	16,195	84,989	22,429	78,755
埼 玉	19,505	168,888	21,455	166,938
千 葉	46,240	328,520	60,457	314,302
東 京	195	670	182	683
神 奈 川	3,368	15,800	3,161	16,007
新 潟	133,365	598,962	160,557	571,770
富 山	41,898	194,210	46,344	189,765
石 川	26,584	132,444	27,503	131,525
福 井	24,718	132,050	30,310	126,458
山 梨	5,250	28,372	6,330	27,292
長 野	41,743	205,197	53,333	193,607
岐 阜	27,127	120,241	35,667	111,701
静 岡	16,019	89,173	14,824	90,367
愛 知	26,411	151,414	30,227	147,597
三 重	19,468	150,558	24,272	145,754
滋 賀	28,683	170,129	43,785	155,028
京 都	14,108	80,259	16,436	77,930
大 阪	5,647	28,766	5,882	28,532
兵 庫	35,176	188,741	37,314	186,603
奈 良	9,988	48,209	10,547	47,650
和 歌 山	6,051	37,400	5,525	37,926
鳥 取	16,321	73,278	20,770	68,829
島 根	19,110	97,970	25,315	91,765
岡 山	29,562	169,119	42,587	156,094
広 島	24,085	138,168	33,219	129,034
山 口	20,356	114,530	26,265	108,622
徳 島	7,792	62,841	11,155	59,478
香 川	14,507	73,010	17,598	69,919
愛 媛	10,626	74,626	13,228	72,023
高 知	6,975	57,713	8,201	56,487
福 岡	32,892	186,048	36,947	181,993
佐 賀	35,662	134,321	43,594	126,389
長 崎	11,136	64,006	12,463	62,680
熊 本	39,277	187,727	47,238	179,765
大 分	21,517	115,524	26,149	110,891
宮 崎	15,279	89,536	19,070	85,745
鹿 児 島	21,063	108,099	22,704	106,459
沖 縄	8	2,450	2	2,466

注1：平成22/23年の都道府県別の需要量に、以下のものは含まれていない。

- ① 米穀機構の市場隔離数量17万トン
- ② 地震・津波被害分2万トン

2：平成23/24年の福島県の需要量に、平成23年産米を対象に実施された特別隔離対策による市場隔離数量（1.7万トン）は含まれていない。

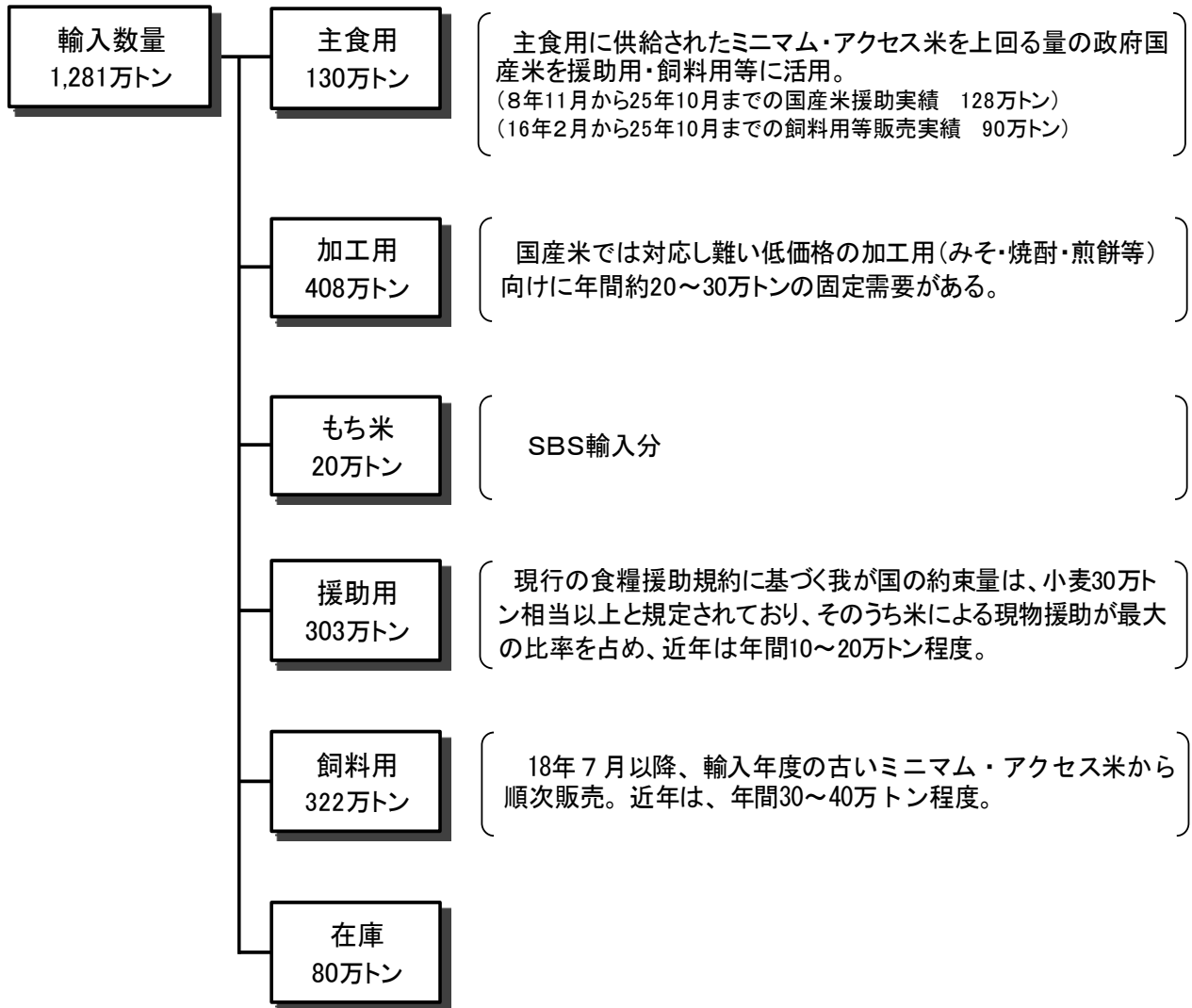
3：平成24/25年の備蓄米代替供給量4万トンは都道府県別の需要量には含まれていない。

4：全国欄は、産地の特定が出来ない未検査米等を含んでいるため、都道府県の合計と一致しない。

なお、全国欄は、平成24/25年から千トン未満を四捨五入している。

5：ラウンドの関係で計が内訳と一致しない場合がある。

7 ミニマム・アクセス米の販売状況（平成7年4月～平成25年10月末）



資料：農林水産省調べ

注1：輸入数量は、平成25年10月末時点での政府買入実績である。

注2：このほか食用不適品として処理した4万トン、バイオエタノール用へ販売した14万トンがある。

注3：在庫80万トンには、飼料用備蓄35万トンが含まれる。